

# 第3編 後期基本計画

第1章	SDGs(持続可能な開発目標)	52
第2章	重点施策方針	62
第3章	分野別計画	70
分野1	都市環境	72
分野2	こども	82
分野3	学び	88
分野4	健康・福祉	100
分野5	安全・安心	112
分野6	産業・交流	122
分野7	環境	130
分野8	まちづくり・地域経営	138
分野9	行財政	146
第4章	計画の推進に向けて	154

# 第3編

# 後期基本計画



## 第1章 SDGs(持続可能な開発目標)

### エスディーゼーズ SDGsって何?

2015年(平成27年)9月、ニューヨークの国連本部で、「国連持続可能な開発サミット」が開催されました。このサミットで「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」が採択されました。

このアジェンダに記載された2016年(平成28年)から2030年(令和12年)までの国際目標を『SDGs(持続可能な開発目標)』と呼んでいます。

SDGsは17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、我が国も積極的に取り組んでいます。

17の目標は、世界共通で誰もがわかりやすいようにカラフルなアイコンで表されています。

図表1 SDGsの17の目標を表したアイコン



17の目標は大きく分けて、3つの視点で分類できます。目標1～目標6は、貧困や飢餓、水の衛生等。開発途上国の基礎的な目標が中心となっていますが、目標5のジェンダー\*16平等については先進国でも多くの課題を抱えています。

目標7～目標12は、働きがい、経済成長、技術革新、クリーンエネルギー等の言葉が並んでいます。先進国や企業にとっても取り組むべき課題が少なくありません。また、目標12のつかう責任では一人ひとりの消費者にも持続可能な世界のために責任があるとされています。

目標13～目標15は、気候変動、海洋資源、生物多様性等グローバルな課題です。そして目標16では世界平和、目標17では国や企業や人々の協力を呼びかけています。

### 用語解説

\*16 ジェンダー……「社会的・文化的に形成された性別」のことです。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)といいます。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

## SDGsと本計画との関係

SDGsは国際社会全体の開発目標です。本町においてもSDGsが目指す17の目標に沿って、その目標達成に貢献していく必要があります。

本町の最上位計画である総合計画(2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度))に示す「まちの将来像」や「まちづくりの目標」、そして第3章分野別計画に示す「施策方針」等の方向性は、そのスケールは異なるものの、SDGsの理念に通じることから、総合計画の推進を図ることが、SDGs達成に向けた取組を推進することに資すると考えます。

図表2 SDGsの17の目標と分野別計画の関係

SDGsの17の目標		分野別計画																	
		① 貧困をなくそう	② 飢餓をゼロに	③ すべての人に健康と福祉を	④ 質の高い教育をみんなに	⑤ ジェンダー平等を実現しよう	⑥ 安全な水とトイレを世界中に	⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑧ 働きがいも経済成長も	⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう	⑩ 人や国の不平等をなくそう	⑪ 住み続けられるまちづくりを	⑫ つくる責任つかう責任	⑬ 気候変動に具体的な対策を	⑭ 海の豊かさを守ろう	⑮ 陸の豊かさを守ろう	⑯ 平和と公正をすべての人に	⑰ パートナリシップで目標を達成しよう	
分野1 都市環境	1-1.市街地・住環境											⑨	⑪				⑮		
	1-2.交通基盤											⑨	⑪						
	1-3.上下水道						⑥					⑪						⑯	
分野2 こども	2-1.出産・子育て	①		③	④													⑯	
分野3 学び	3-1.学校教育				④	⑤							⑫						
	3-2.生涯学習				④							⑪							
	3-3.スポーツ			③	④						⑩	⑪							
	3-4.文化芸術				④							⑪							
分野4 健康・福祉	4-1.健康・医療	①	②	③															
	4-2.地域福祉	①										⑩							
	4-3.高齢者福祉										⑧	⑩	⑪						
	4-4.障がい者福祉				④							⑩	⑪						
分野5 安全・安心	5-1.防災											⑪	⑬						
	5-2.防犯・交通安全			③								⑪						⑯	
分野6 産業・交流	6-1.産業		②								⑧	⑨							
	6-2.観光・交流										⑧		⑪	⑫					
分野7 環境	7-1.自然環境						⑥	⑦							⑬	⑭	⑮		
	7-2.生活環境												⑫		⑭				
分野8 まちづくり・地域経営	8-1.住民活動・地域活動																	⑯	⑰
	8-2.相互理解				④	⑤						⑩							
	8-3.タウンプロモーション												⑫						⑰
分野9 行財政	9-1.行政運営																	⑯	
	9-2.財政運営																	⑯	

SDGsの17の目標と分野別計画における取組分野・施策方針との関係は次表(図表3)のとおりです。SDGsとそれぞれの施策との関係性を理解して、総合的に計画を推進していきます。

図表3 SDGsの17の目標と分野別計画における施策方針との関係

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	<p><b>【目標1】 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	2-1 出産・子育て	(5) 支援を必要とする子どもと家庭への支援
	4-1 健康・医療	(3) 必要な医療を受けられる体制づくり
4-2 地域福祉	(2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	<p><b>【目標2】 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産等の食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	4-1 健康・医療	(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上
6-1 産業	(2) 担い手農業者の確保・育成 (3) 地元産品の消費の推進	

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>【目標3】 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	2-1 出産・子育て	(2) こどもを産み、育てやすい環境づくり
	3-3 スポーツ	(1) スポーツ機会の拡充 (2) スポーツ団体の活動支援 (3) スポーツ施設の整備及び充実
4-1 健康・医療	(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上 (2) 各種健診(検診)事業の充実	
5-2 防犯・交通安全	(3) 歩行者や自転車の安全確保 (4) 防犯、交通安全意識の啓発	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>【目標4】 質の高い教育をみんなに</b> すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の学ぶ力を伸長するためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	2-1 出産・子育て	(2) こどもを産み、育てやすい環境づくり (3) こどもがのびのび育つ環境づくり (5) 支援を必要とする子どもと家庭への支援
	3-1 学校教育	(1) 地域と行政が連携した教育の構築 (2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現 (3) 健全な心と体の育成 (4) 不登校への学びの場の確保といじめ見逃しゼロへの対応 (5) 学校生活における安全・安心の確保
	3-2 生涯学習	(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実 (2) 学びの成果を活用できる機会づくりの支援
	3-3 スポーツ	(1) スポーツ機会の拡充
	3-4 文化芸術	(1) 文化芸術活動の育成・支援 (2) 多様な交流による文化芸術の振興 (3) 文化・芸術・科学に触れる機会の充実 (5) 文化創造に関する情報発信の充実
	4-4 障がい者福祉	(4) 療育・教育の充実
	8-2 相互理解 (男女共同参画・多文化共生)	(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり (2) 多文化共生

はじめに  
基本構想  
基本計画  
都市環境  
こども  
学び  
健康・福祉  
安全・安心  
産業・交流  
環境  
まちづくり・地域経営  
行財政  
資料編

図表3 SDGsの17の目標と分野別計画における施策方針との関係

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>【目標5】 ジェンダー*16平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自治体による女性や子ども等の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	3-1 学校教育	(2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現
8-2 相互理解 (男女共同参画・多文化共生)	(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>【目標6】 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	1-3 上下水道	(2) 上下水道施設の整備・維持 (4) 生活排水の適切な処理の推進
7-1 自然環境	(1) 自然環境の保全	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>【目標7】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 公共建築物に対して率先して省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を推進したり、住民が省／再生可能エネルギー対策を推進したりするのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	7-1 自然環境	(2) 地球温暖化対策の推進

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>【目標8】 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	4-3 高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり
6-1 産業	(1) 産業基盤の強化 (5) 雇用対策の推進	
6-2 観光・交流	(2) 地域交流施設周辺の魅力向上 (3) 地域資源の活用	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>【目標9】 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション(技術革新)の推進を図る。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援等を盛り込むことで新たな産業やイノベーション(技術革新)を創出することにも貢献することができます。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	1-1 市街地・住環境	(1) 駅周辺及び公共交流拠点におけるまちづくり (2) 住環境の整備 (4) 景観を活かしたまちづくり
1-2 交通基盤	(1) 道路や橋梁の適切な管理・修繕 (2) 幹線道路の整備	
6-1 産業	(1) 産業基盤の強化 (4) 農業生産基盤の整備・改善	

用語解説

\*16 ジェンダー……52頁参照。

図表3 SDGsの17の目標と分野別計画における施策方針との関係

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>【目標10】 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見にも傾聴し、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	3-3 スポーツ	(1) スポーツ機会の拡充
	4-2 地域福祉	(1) 地域福祉を支える人づくり
	4-3 高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり (2) 介護予防事業の充実 (3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援
4-4 障がい者福祉	(2) 障がいのある方に対する理解の促進	
8-2 相互理解 (男女共同参画・多文化共生)	(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり (2) 多文化共生	

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>【目標11】 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 包摂的で、安全、強靱(レジリエント)で持続可能なまちづくりを進めることは自治体行政にとって重要な目標です。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	1-1 市街地・住環境	(2) 住環境の整備 (3) 集い憩える場づくり
	1-2 交通基盤	(3) 駅前広場の整備 (4) 公共交通の充実
	1-3 上下水道	(2) 上下水道施設の整備・維持 (3) 雨水排水施設の整備・維持
	3-2 生涯学習	(3) 学びの場、活動の場の整備・充実 (4) 文化財・史跡等の保存と活用
	3-3 スポーツ	(3) スポーツ施設の整備及び充実
	3-4 文化芸術	(4) 安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保
	4-3 高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり (3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援
	4-4 障がい者福祉	(3) 障がいのある方の自立支援の推進
	5-1 防災	(1) 地域防災体制の充実・強化 (4) 災害に強い基盤の構築
	5-2 防犯・交通安全	(2) 空き家等対策の推進
	6-2 観光・交流	(1) 駅周辺の魅力向上
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>【目標12】 つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネルギーや3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底等、住民対象の環境教育等を行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	3-1 学校教育	(1) 地域と行政が連携した教育の構築
	6-2 観光・交流	(2) 地域交流施設周辺の魅力向上
	7-2 生活環境	(1) ごみの減量化・資源化の推進 (2) 持続可能なごみ処理体制の構築
8-3 タウンプロモーション	(2) シビックプライドの醸成	

図表3 SDGsの17の目標と分野別計画における施策方針との関係

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>【目標13】 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	5-1 防災	(1) 地域防災体制の充実・強化 (2) 防災意識の啓発及び向上 (3) 災害時における情報通信手段の強化 (4) 災害に強い基盤の構築
7-1 自然環境	(2) 地球温暖化対策の推進	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>【目標14】 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	7-1 自然環境	(1) 自然環境の保全
7-2 生活環境	(3) 美化活動の推進	
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>【目標15】 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	1-1 市街地・住環境	(3) 集い憩える場づくり
7-1 自然環境	(1) 自然環境の保全	

ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>【目標16】 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進し、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	1-3 上下水道	(1) 安定した経営基盤の維持・確立
	2-1 出産・子育て	(2) こどもを産み、育てやすい環境づくり (5) 支援を必要とするこどもと家庭への支援
	5-2 防犯・交通安全	(1) 地域での防犯活動の支援 (4) 防犯、交通安全意識の啓発
	8-1 住民活動・地域活動 (住民協働)	(1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成 (2) 多様な主体による地域活動の活性化
	9-1 行政運営	(1) まちの情報発信の充実 (2) 住民意向の反映機会の充実 (3) 住民サービスの向上
	9-2 財政運営	(2) 財政の健全化
ゴール 目標と自治体行政の果たし得る役割		
 <p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>【目標17】 パートナリシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p> <p><b>【自治体行政の果たし得る役割】</b> 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPO等多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>	
	分野別計画における施策方針との関係	
	取組分野	施策方針
	8-1 住民活動・地域活動 (住民協働)	(1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成 (2) 多様な主体による地域活動の活性化
8-3 タウンプロモーション	(1) 町外へ向けたまちの魅力発信 (2) シビックプライドの醸成 (3) 新たなまちの魅力づくり	

参考：【自治体行政の果たし得る役割】については、「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-(2018年3月版(第2版))」(一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター)を参考にしました。

はじめに  
基本構想  
基本計画  
都市環境  
こども  
学び  
健康福祉  
安全・安心  
産業・交流  
環境  
まちづくり・地域経営  
行財政  
資料編

## 第2章 重点施策方針

まちの将来像「心つながり みんなでつくる スマイルタウン」の実現に向けて、次の3つの重点施策方針を定めまし  
た。

町民意識調査の結果や、まちづくり会議\*17でいただいた意見を参考に、9つの「まちづくりの目標」を分野横断的  
にとらえ、重点施策方針として、計画期間内に重点的に取り組む施策方針を明らかにしました。

### まちの将来像と3つの重点施策方針

まちの将来像 心つながり みんなでつくる スマイルタウン	関連分野								
	分野1 都市環境	分野2 こども	分野3 学び	分野4 健康・福祉	分野5 安全・安心	分野6 産業・交流	分野7 環境	分野8 まちづくり・ 地域経営	分野9 行財政
<b>重点施策方針</b>  <b>1. 選ばれるまちへ</b> まちの魅力を再発見し、情報発信するとともに、都市基盤や産業基盤の整備などを戦略的に展開し、武豊町に住みたい、企業進出したいと思われる、選ばれるまちを目指します。 	◎ 1-1.市街地・住環境 1-2.交通基盤 1-3.上下水道	◎ 2-1.出産・子育て	◎ 3-4.文化芸術		◎ 5-1.防災 5-2.防犯・交通安全	◎ 6-1.産業 6-2.観光・交流	◎ 7-1.自然環境 7-2.生活環境	◎ 8-1.住民活動・地域活動 8-2.相互理解 8-3.タウンプロモーション	◎ 9-1.行政運営 9-2.財政運営
<b>2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ</b> 学校・保育園等とはもとより地域住民や民間企業・団体が連携して、子育て・子育てをサポートするとともに、こども一人ひとりに合った居場所づくりやこどもの意見や声を反映できる、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。 		◎ 2-1.出産・子育て	◎ 3-1.学校教育 3-4.文化芸術					◎ 8-1.住民活動・地域活動	
<b>3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ</b> 多様な主体の活動を活性化しつつ、すべての住民が元気に活動・活躍するまちを目指します。 			◎ 3-2.生涯学習 3-3.スポーツ 3-4.文化芸術	◎ 4-1.健康・医療 4-2.地域福祉 4-3.高齢者福祉 4-4.障がい者福祉	◎ 5-1.防災	◎ 6-1.産業		◎ 8-1.住民活動・地域活動 8-2.相互理解	

#### 用語解説

\*17 まちづくり会議……総合計画の策定にあたって、重点的なまちづくりの施策・事業(取組のアイデア)を検討した会議のことです。メンバーは公募による住民と町職員で構成されました。(詳細は資料編175頁参照)

## 重点施策方針1 選ばれるまちへ

- 今後、人口減少が進む中、町外の人へのまちの認知度を高めるとともに、町内の人のまちへの愛着を高め、武豊町で住み続けたい、住んでみたい、働きたい、と思われるような施策をこれまで以上に積極的かつ戦略的に推進していく必要があります。
- まちの魅力を再発見し、情報発信するとともに、都市基盤や産業基盤の整備などを展開し、武豊町に住みたい、企業進出したいと思われる、選ばれるまちを目指します。



### まちづくり会議の意見

- 町民にみそ・たまりの文化を根付かせる。
- みそ・たまりの「たけとよブランド」をつくり、町外にPRしていく。
- みそ・たまりを知るスタディツアー&食事ツアーなど、みそ・たまり文化を広く発信する。

- 人を呼び込むイベント、特色あるイベント、ターゲットを絞り込んだイベント、回遊性のあるイベントがあるといい。
- いろんなイベントを開催するために、行政にはもっと、公園や施設の規制緩和や駐車場整備等の支援をしてほしい。
- 商店街に若者がチャレンジできるスペースをつくり、仲間を広げていく取組を。

- まちの情報発信の拠点をつくる。誰もが立ち寄れて、情報発信、収集ができる場所をつくる。遊びの拠点がほしい。
- LINEなどのSNS等を活用して、武豊のいいところ・すごいところを発信する。
- 武豊町の魅力の再発見。まちのにぎわいを取り戻す。“たけとよルネッサンス”。

- お試し移住体験（農業、DIY、キャンプなど）を行う。
- インフルエンサー\*18に移住してもらい、魅力ある情報を町外へ発信してもらう。
- 空き家の情報を広く周知する仕組みがあるといい。



### 用語解説

\*18 インフルエンサー……影響や勢力、効果といった意味を持つ「influence」という英語が語源で、世間や人の思考・行動に大きな影響を与えるユーザーのこと。

## 施策の方向

( )内は関連する取組分野

- たけとよファンの拡充  
(3-4.文化芸術、6-1.産業、6-2.観光・交流、8-1.住民活動・地域活動、8-2.相互理解、8-3.タウンプロモーション)  
町内の人に、まちに今まで以上の関心を持ってもらうため、豆みそ・たまりをはじめとした、特色のある地域資源を活かし、まちと関わる機会や活躍できる場の提供や支援を行い、愛着を持って住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。  
町外の人に向け、「たけとよ」に関心を持つ「たけとよファン(関係人口\*19)」を増やすため、人を呼び込むことのできる、特色のあるイベント等の開催に向け、各種団体への支援を強化します。
- 町の情報発信と住民サービスの向上  
(6-2.観光・交流、8-3.タウンプロモーション、9-1.行政運営、9-2.財政運営)  
町内の人へのまちへの関心・愛着が高まるよう、SNS等を活用したまちの魅力の再発見や情報発信を進めるとともに、デジタル技術等を活用した住民サービスの向上を目指します。  
まちの魅力情報を、メディアやSNSを活用しながら広く発信することで、町外の人をターゲットに、武豊町の認知度向上を図ります。
- 若者に選ばれるまちづくり  
(1-1.市街地・住環境、1-2.交通基盤、1-3.上下水道、2-1.出産・子育て、5-1.防災、5-2.防犯・交通安全、6-1.産業、6-2.観光・交流、7-1.自然環境、7-2.生活環境、8-2.相互理解)  
企業の誘致を進めるとともに、地元産品のブランド化の検討や食育等の推進により、産業基盤の強化と地元産業の活性化を図ります。  
公共交流拠点を中心とした交流や暮らしの拠点づくりを進めるとともに、住環境等の都市基盤整備を進め、まちの魅力を高めるとともに、移住支援策の充実等を図り、若者が住んでみたい・働いてみたいと思うまちづくりを進めます。

## 重点施策方針につながる指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
人口の社会増	各年度の人口の社会動態(転入者数-転出者数)	169人 (2014~2018年度平均)	155人 (2020~2024年度平均 ※2021は除外)	170人 【170人(現状維持)】
若者世代の社会増	20~30歳代の人口の社会動態(転入者数-転出者数)	39人 (2014~2018年度平均)	56人 (2020~2023年度平均 ※2021は除外)	60人 【-】

※社会動態は年度による変動が大きいため、社会増は5年平均としている。実績値、目標値も5年平均。ただし、2021年度のみ新型コロナウイルス感染症による影響が大きいため、平均値の算出から除外する。  
※【当初目標値】は、前期基本計画(2021~2025)において定めていた目標値。なお、後期基本計画で新たに追加した指標の当初目標値は【-】(バー表示)となっている。

### 用語解説

\*19 関係人口……総務省によると、「移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」と定義されています。地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

## 重点施策方針2 こどもの学び・育ちを応援するまちへ

- 町内外の若者や子育て世代に、「武豊町で子育てしやすい・してみたい」と思ってもらえるよう、本町の強みをPRすることが必要です。
- 武豊町のこどもが「自分ならどうする、どうしたい」と主体的に考え、様々なことに挑戦し、自己肯定感や達成感を得て、幸せを実感しながら成長することが望まれます。
- 学校・保育園等はもとより地域住民や民間企業・団体が連携して、子育て・子育てをサポートするとともに、こども一人ひとりに合った居場所づくりやこどもの意見や声を反映できる、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。



### まちづくり会議の意見

- 町内の企業や店舗と連携し、こどもたちが職業体験できる機会を増やす。
- 祭りやスポーツ体験、農業体験などを通して、多世代交流の機会を増やす。

- 児童館などの公共施設等を活用して、中高生が気軽に来られる居場所づくりを進める。
- 子育てしやすい環境づくりのため、保護者が利用する施設で、「ついで」に各種サービスの申請や相談ができる環境を整える。

- こどもたちが会議・ワークショップ、イベントを開催し、自分たちのまちや将来に対して主体性を持って活動できる場が必要。
- 大人が参加するまちづくり会議に、こどもたちにも参加してもらい、町へのシビックプライド\*20の醸成を図る。

- 学校での授業補助など、コミュニティ・スクール\*21の取組を拡大していくために、地域、企業等と学校との総合的な連携が必要。
- こどもたちが学ぶ・調べる⇒体験する⇒企画する・発表する⇒実行する、というサイクルを小中学校の9年間で継続して取り組む。



### 用語解説

- \*20 シビックプライド……シビックプライド(Civic Pride)は、地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉。
- \*21 コミュニティ・スクール……「学校運営協議会制度」を導入している学校のことです。この制度は学校と地域との連携・協働関係の強化を通じて、より質の高い教育を実現しようとする制度であり、教育振興基本計画では、すべての公立学校において導入することが目指されています。

## 施策の方向

( )内は関連する取組分野

- 多様な交流・体験の場づくり  
(2-1.出産・子育て、3-1.学校教育、3-4.文化芸術)  
学校、地域、住民団体、企業及び行政が連携し、農業体験、職場体験、ボランティア活動はもとより、伝統産業、ものづくり、地域産業、自然環境、食育、文化芸術、国際交流、先端産業等、多世代交流や体験の機会を提供することで、こどもの成長を支援します。
- こどもたちが主体となる活動の展開  
(2-1.出産・子育て、3-1.学校教育)  
こどもならではの視点や発想を大切に交流・体験の機会、こどもたち自らが学び、考え、議論し、選択・決定して、実現につなげる、こどもたちが主体となる活動を支援します。  
また、こどもたちの意見や活動を子育て支援事業等に活かし、町もこどもと一緒に成長する機運を醸成します。
- 子育てをサポートするサービス・体制の充実  
(2-1.出産・子育て、8-1.住民活動・地域活動)  
子育て世帯のニーズを的確に捉え、行政サービスの充実や周知を図るとともに、地域や住民団体等と連携・協働し、子育てをサポートするサービス・体制の充実を図ります。  
また、児童・生徒を対象とした、「いのちの尊さ」を学ぶ教育や妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、子育て環境の更なるサポート体制の充実を目指します。
- 地域とこどもたちとの絆づくり  
(2-1.出産・子育て、3-1.学校教育、8-1.住民活動・地域活動)  
地域行事やお祭りへの積極的な参加など、若者・子育て世代と地域コミュニティとの関係構築に向けて、社会の変化に応じた活動のあり方を検討するとともに、地域ぐるみで子育てをする環境の向上やこどもたちの地域への愛着を醸成する取組を展開します。

## 重点施策方針につながる指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
出生数	各年度の出生数	347人 (2014~2018年度平均)	295人	300人 【320人】
こどもの幸福度	中学生意識調査で「あなたは、今、どの程度幸せですか」で回答した幸福度(0点~10点)の平均点	6.7点	7.1点	8点 【-】
若者・子育て世代からみた、武豊町の住みごころ	若者・子育て世代アンケートで「大変住みやすい」または「まあまあ住みやすい」と回答した割合	84.2%	84.1%	86% 【86%】

※出生数の基準値は5年平均。

※【当初目標値】は、前期基本計画(2021~2025)において定めていた目標値。なお、後期基本計画で新たに追加した指標の当初目標値は【-】(バー表示)となっている。

## 重点施策方針3 みんなが元気に活動・活躍するまちへ

- 老若男女すべての住民が社会の一員としての役割を担いつつ、様々な場面で“楽しく”“いきいきと”活動・活躍する姿はまちの理想です。
- 様々な地域課題に対応し、より良いまちづくりを進めていくためには、住民、区、ボランティア、各種団体、NPO、企業・事業所等の多様な主体の積極的な関わり、連携と協働が欠かせません。
- 多様な主体の活動を活性化しつつ、すべての住民が元気に活動・活躍するまちを目指します。



### まちづくり会議の意見

- 学ぶ心の育成ができていない。ベストプラクティス\*22・成功事例の発信(発表会)を実施する。
- 「学び直す」楽しさ。「楽しそう!」「面白そう!」と思ってもらえることが必要である。
- 活動している人のインタビュー動画、活動紹介動画などを作成して配信する。2~3分程度の短い動画で伝える。
- フリーな掲示スペースを確保しては。

- 人が集まる場で成功事例発表の機会を設ける(軽い発表)。
- 人が集まる場で活動団体を紹介する・表彰する(軽く)、グッドアクティビティ賞とかありがとう賞(感謝の意)とか。
- 活動者のモチベーションを上げる。それを「私もやってみよう!」につなげる。スパイラルアップ\*23が必要。

- テーマ別の集まり(防災とか、地域福祉とか)での学び合いが大事。開催の周知が足りない。



### 用語解説

- \*22 ベストプラクティス……主にビジネスで用いられる言葉で、先進企業の成功事例、あるいは世界で最も優れていると考えられる業務プロセス、業務推進の方法、ビジネスノウハウを指します。
- \*23 スパイラルアップ……らせんを描くように向上していく過程を意味しています。施策や措置の内容について当事者参加のもと検証をし、その結果に基づいて新たな施策を講じることで段階的・継続的に発展を図る考え方のこと。

### 施策の方向

( )内は関連する取組分野

- 健康づくり応援  
(3-3.スポーツ、4-1.健康・医療、4-3.高齢者福祉、4-4.障がい者福祉)  
人生100年時代を迎え、全町民が長きにわたって活動できるように、心とからだの健康づくりの施策を地域や企業等と連携して進めます。
- 活動・活躍の場に関する情報の充実  
(3-2.生涯学習、3-3.スポーツ、3-4.文化芸術、4-3.高齢者福祉、6-1.産業、8-1.住民活動・地域活動、8-2.相互理解)  
様々な活動を知るきっかけづくりのため、各種団体等と連携し、地域活動、ボランティア活動、NPO等の各種団体の活動内容や活躍を紹介する機会を充実を図ります。
- 団体活動の活性化  
(3-2.生涯学習、3-4.文化芸術、4-2.地域福祉、5-1.防災、8-1.住民活動・地域活動)  
活動の成功事例紹介や、活動・活躍への表彰等を行うことにより、活動へのやりがい向上、モチベーションアップにつなげ、団体活動の活性化を促します。  
また、意欲ある住民を地域福祉、防災、文化芸術、まちづくりのリーダーとして養成するための取組を支援します。

### 重点施策方針につながる指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
生きがいを感じている住民の割合	町民意向調査で、「生きがいにしているものがありますか」の問いに「はい」と回答した割合	65.9%	63.9%	70% 【70%】
まちづくり活動への参加率	町民意向調査で、「地域の行事やお祭りに参加していますか」の問いに「はい」と回答した割合	43.5%	42.7%	50% 【50%】
ボランティア、NPO活動に参加したい(これからも参加したい)住民の割合	町民意識調査で「ボランティア、NPO活動に参加したい(これからも参加したい)」と回答した割合	33.7%	29.6%	40% 【-】

※【当初目標値】は、前期基本計画(2021~2025)において定めていた目標値。なお、後期基本計画で新たに追加した指標の当初目標値は【-】(バー表示)となっている。